## ソフトウェア使用許諾契約書

## 本製品を使用する前に、以下の条項をよくお読みください

本ソフトウェア使用許諾契約書(以下「EULA」という)は、HPの製品(以下「HP製品」という)とともに使用するためにHPがインストールまたは提供した「ソフトウェア製品」のうちお客様とHP(またはそのサプライヤー)間の別途の使用許諾契約の適用を受けない「ソフトウェア製品」のお客様による使用に適用される、(a)お客様(個人または単一法人)と(b)HP Inc.(以下「HP」という)との間の法的な契約書です。他のソフトウェアには、そのオンライン文書類の中にEULAが含まれている場合があります。「ソフトウェア製品」とは、関連媒体、印刷物、および「オンライン」または電子的文書類を含むコンピューターソフトウェアのことです。

本「EULA」の補足または追加の規定が「HP製品」に添付されている場合があります。

「ソフトウェア製品」に関する権利は、お客様が本「EULA」の全ての条件に同意する場合にのみ提供されます。[同意する]ボタンを選択することによって、お客様は本「EULA」の条件に拘束されることに同意したものとみなされます。同意されない場合、本「EULA」の条件に同意されないことを示すボタンを選択し、インストール、複製、ダウンロードまたはその他の方法で「ソフトウェア製品」を使用しないでください。未使用の「ソフトウェア製品」およびお客様のHPハードウェアを、ご購入後20日以内に購入店までご返却いただければ、代金を全額返還いたします。

- 1. 使用許諾。お客様が本EULAの全条項を遵守することを条件として、HPは、お客様に、以下の権利を許諾します。
- a. 使用。「ソフトウェア製品」は、単一のコンピューター(以下、「お客様のコンピューター」という)で使用できるものとします。「ソフトウェア製品」がインターネット経由でお客様に提供されたものであり、最初に複数のコンピューターでの使用が許諾されていた場合、「ソフトウェア製品」は、それらのコンピューターでのみインストールおよび使用できるものとします。本「ソフトウェア製品」の構成部分を切り離して、複数のコンピューターで使用することはできません。お客様には、本「ソフトウェア製品」を頒布する権利はありません。お客様は、「ソフトウェア製品」を使用するために、お客様のコンピューターの一時メモリ(RAM)に「ソフトウェア製品」を読み込ませることができるものとします。
- b. 保存。お客様は、本「ソフトウェア製品」を「HP製品」のローカル メモリまたはストレージ デバイスに複製することができるものとします。
- c. 複製。お客様は、元の「ソフトウェア製品」のすべての財産権表示を損なわず、 バックアップの目的でのみ使用することを条件に、「ソフトウェア製品」のアーカイブ 用複製物またはバックアップ用複製物を作成できるものとします。
- d. 権利の留保。本「EULA」において明示的にお客様に許諾されていない権利はすべて、HPおよびそのサプライヤーが留保します。

- e. フリーウェア。本「EULA」の条件に関わらず、全部または一部を問わず、HPの専有ソフトウェアではないソフトウェア製品または第三者による公有使用許諾に基づいて提供されたソフトウェアであるソフトウェア製品(以下「フリーウェア」という)は、個別契約、シュリンクラップ使用許諾、またはダウンロード時に同意される電子的使用許諾条件のいずれの形式であるかを問わずに、かかる「フリーウェア」に付随するソフトウェア使用許諾契約の条件に従うことを条件として、お客様に使用許諾されるものです。お客様による「フリーウェア」の使用には、すべてかかる使用許諾条件が適用されるものとします。
- f. 復旧ソリューション。「HP製品」に付属して、または「HP製品」用として提供されたソフトウェア復旧ソリューションは、ハードディスクドライブベースのソリューション、外付け媒体ベースの復旧ソリューション(たとえば、フロッピーディスク、CD、DVDなど)、またはその他の形式で提供される同等のソリューションのいずれの形式であるかを問わずに、最初の購入時にその復旧ソリューションが提供された「HP製品」のハードディスクを復旧する場合にのみ使用できるものとします。かかる復旧ソリューションに含まれるMicrosoft社オペレーティングシステムソフトウェアの使用については、Microsoft社使用許諾契約書が適用されます。
- 2. **アップグレード。**アップグレードとして特定された「ソフトウェア製品」を使用するた めには、お客様はまず、アップグレードの資格があるものとしてHPが認定した原「ソ フトウェア製品」の使用許諾を取得しなければなりません。アップグレードの適用以 降は、お客様は、アップグレードに関する資格の根拠となった、原「ソフトウェア製 品」を使用できないものとします。「ソフトウェア製品」を使用することによって、お客 様は、インターネットに接続しているときに特定の「ソフトウェア製品」のバージョンま たは状態を確認するためにHPが自動的にお客様の「HP製品」にアクセスする場合 があること、ならびに「HPソフトウェア」およびお客様の「HP製品」の機能や性能また はセキュリティを維持するため、およびお客様に提供されているサポートやその他 のサービスの提供を容易にするために必要な新しいバージョンまたはアップデート を提供する目的でかかる「ソフトウェア製品」のアップグレードまたはアップデートを HPが自動的にお客様の「HP製品」にダウンロードおよびインストールする場合があ ることにも同意するものとします。特定の場合に、アップグレードまたはアップデート の種類によっては、(ポップ アップまたはその他の手段で)お客様に対して通知が行 われ、そのアップグレードまたはアップデートを開始することをお客様に求めること があります。
- 3. **追加ソフトウェア。**HPが提供した原「ソフトウェア製品」のアップデートまたは追加ソフトウェアには、HPがこれらアップグレードまたは追加ソフトウェアと共に別途条件を提供する場合を除き、本「EULA」が適用されます。かかる条件がお互いに矛盾する場合は、別途提供された条件が優先します。

#### 4. 讓渡。

- a. 第三者。「ソフトウェア製品」の初期ユーザーは、一回に限り、「ソフトウェア製品」を他のエンド ユーザーに譲渡できるものとします。いかなる譲渡にも、すべての構成部品、媒体、印刷物、本「EULA」、および、該当する場合は「Certificate of Authenticity」を含める必要があります。委託などの間接的な譲渡は許可されないものとします。譲渡に先立ち、譲渡される製品を受理するエンド ユーザーは、すべての「EULA」条件に同意する必要があります。「ソフトウェア製品」の譲渡に伴い、お客様の所有する使用許諾は自動的に終了します。
- b. 制限。お客様は、「ソフトウェア製品」を賃貸、リース、または貸与できず、商業用目的でのタイムシェアリングまたはサービス ビューロでの使用を目的として、「ソフトウェア製品」を使用できないものとします。お客様は、本「EULA」に明示的に規定される場合を除き、ソフトウェア製品の使用を第三者に許諾したり、ソフトウェア製品を譲渡または移転したりできないものとします。
- 5. **財産権。**「ソフトウェア製品」およびユーザー マニュアル等の文書類に関するすべての知的財産権は、HPまたはそのサプライヤーに帰属し、米国著作権、企業秘密、商標法、その他の適用される法律ならびに国際条約の規定によって保護されています。お客様は、「ソフトウェア製品」の識別、著作権表示、または財産権制限の記載を製品から除去してはならないものとします。
- 6. **リバース エンジニアリングの制限。**お客様は、「ソフトウェア製品」をリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルできないものとします。ただし、この制限に関わらず、準拠法によって許可される場合、本「EULA」に明示的に規定されている場合はこの限りではありません。
- 7. **期間。**本「EULA」は、終了または拒絶されない限り、効力を有するものとします。 本「EULA」は、本「EULA」に規定された条件に基づいて、またはお客様が本「EULA」 のいずれかの条件を遵守しなかった場合にも終了されます。

## 8. データの収集および使用に関する同意。

a. HPは、クッキーおよびその他のWebテクノロジー ツールを使用して、「HPソフトウェア」およびお客様の「HP製品」に関連する匿名の技術情報を収集します。このデータは、第2項に記載されているアップグレードおよび関連するサポートまたはその他のサービスを提供するために使用されます。また、HPは、お客様の「HP製品」に関連付けられたインターネット プロトコル アドレスまたはその他の固有の識別情報、およびお客様の「HP製品」の登録時にお客様から提供されたデータを含む個人情報を収集します。このデータは、アップグレードおよび関連するサポートまたはその他のサービスを提供するためだけでなく、販売情報をお客様に送信するために使用されます(いずれの場合も、適用法によって要求されている場合は、お客様による明示的な同意に基づきます)。

適用法によって許可される範囲において、これらの条件に同意することにより、お客様は、本「EULA」に記載され、HPのプライバシー ポリシー

(http://www8.hp.com/jp/ja/privacy/privacy.html)に詳しく記載されているとおりに、HP、HPの子会社、およびHPの関連会社による匿名の個人データの収集および使用に同意するものとします。

b. 第三者による収集および使用。「HP製品」に含まれている一部のソフトウェア プログラムは、第三者提供者によってお客様に提供され、個別に使用許諾が付与されます(以下「第三者ソフトウェア」という)。「第三者ソフトウェア」は、お客様がかかるソフトウェアを有効にしたり購入したりすることを選択しなかった場合でも、「HP製品」にインストールされ、実行できる場合があります。「第三者ソフトウェア」は、お客様のシステムに関する技術情報(すなわち、IPアドレス、固有のデバイス識別子、インストールされているソフトウェアのバージョンなど)およびその他のシステムのデータを収集して送信する場合があります。この情報は、技術的なシステム属性を特定し、ソフトウェアの最新バージョンがお客様のシステムにインストールされていることを確認するために、第三者によって使用されます。「第三者ソフトウェア」がこの技術情報を収集すること、およびお客様にバージョンアップデートを自動的に送信することを望まない場合は、インターネットに接続する前にソフトウェアをアンインストールする必要があります。

9. 保証の否認。準拠法によって許可される最大限の範囲において、HPおよびそのサプライヤーは、「ソフトウェア製品」を、「現状有姿」の状態で「瑕疵を問わない条件」で提供します。HPおよびそのサプライヤーは、明示的もしくは黙示的であるかまたは制定法によるかを問わず、「ソフトウェア製品」に関し、財産権および非侵害に対する保証、ならびに、市場性、特定目的への適合性における合格品質、およびウィルスに汚染されていないことに対する黙示的保証、義務または条件を含む(ただしこれらに限定されません)、他の一切の保証および条件を否認します。州/管轄地域によっては、黙示的保証の除外または黙示的保証の期間限定が許可されていない場合もあります。その場合は、上記の保証の否認はお客様には適用されません。

オーストラリアおよびニュージーランド向け:オーストラリアおよびニュージーランドで購入したソフトウェアには、オーストラリアおよびニュージーランドの消費者法により、除外することが不可能な保証が付属しています。オーストラリアの消費者は、重大な故障に対しては交換または返金を、その他の合理的に予見可能な損失または損害に対しては補償を受ける資格を有します。また、オーストラリアの消費者は、ソフトウェアが許容できる品質に達しておらず、かつその故障が重大な故障ではない場合に、ソフトウェアの修理または交換を受ける資格を有します。事業目的ではなく、個人、家庭、または家族での使用または消費のために商品を購入したニュージーランドの消費者(以下「ニュージーランドの消費者」という)は、故障に対しては修理、交換、または返金を、その他の合理的に予見可能な損失または損害に対しては補償を受ける資格を有します。

- 10. 責任限定。該当国の法律に従い、お客様が被ることになる損害に関わらず、本「EULA」の規定に基づくHPおよびそのサプライヤーの全責任、および上記すべてに関するお客様への唯一の救済は、お客様が「ソフトウェア製品」に対して実際に別途支払った金額または5米ドルのうちいずれか大きい方の金額を限度とするものとします。準拠法によって許可される最大限の範囲において、HPまたはそのサプライヤーは、いかなる場合であっても、「ソフトウェア製品」の使用もしくは使用不能に関連して発生する、あるいはその他本「EULA」の規定に関連して発生する特別損害、付随的損害、間接的損害、または派生的損害(利益の喪失、秘密情報もしくはその他の情報の喪失、事業の中断、人身傷害、およびプライバシーの喪失による損害を含むが、これらに限定されない)については、HPまたはいずれかのサプライヤーがこれらの損害発生の可能性を通知されていた場合であっても、また、お客様への救済がその本来の目的を達成できない場合であっても、また、お客様への救済がその本来の目的を達成できない場合であっても、一切責任を負わないものとします。州/管轄地域によっては、付随的損害または派生的損害の除外または制限が許可されていない場合もあります。その場合は、上記の制限または除外はお客様には適用されません。
- 11. **米国政府顧客。**FAR12.211および12.212に合致して、商用コンピューター ソフトウェア、コンピューター ソフトウェア文書類、および商用品の技術データは、HP標準の商用使用許諾に基づき、米国政府に使用許諾されます。
- 12. **輸出法の遵守。**お客様は、米国およびその他の国のすべての法律および規則 (以下「輸出法」という)を遵守して、「ソフトウェア製品」が、(1)直接もしくは間接を問わず、「輸出法」に違反して輸出されないこと、または(2)核兵器、化学兵器、または生物兵器の拡散を含み(ただしこれらに限定されない)、輸出法によって禁止されているいかなる目的のためにも使用されないことを保証するものとします。
- 13. 契約の能力と権限。お客様は、居住している国/州/地域において法的な成人年齢に達していること、また、該当する場合、お客様はお客様の雇用者より本契約締結に関する正当な権限を与えられていることが、必要です。
- 14. 準拠法。本「EULA」の準拠法は本製品が購入された国の法律とします。
- 15. **完全なる契約。**本「EULA」(「HP製品」と共に提供される本「EULA」の追加または修正の規定を含む)は、「ソフトウェア製品」に関するお客様とHPとの間の完全なる契約であって、「ソフトウェア製品」または本「EULA」が扱うその他の事項に関して、口頭または書面を問わずになされた、従前のまたは現時点の連絡事項、提案事項、および表明事項のすべてに優先するものです。HPのポリシーまたはサポート サービス用プログラムの条件が、本「EULA」の条件と矛盾する場合には、本「EULA」の条件が優先して適用されます。

# © Copyright 2015 HP Development Company, L.P.

本書の内容は、将来予告なしに変更されることがあります。本書に掲載されているその他の製品名は、それぞれ各社の商標の場合があります。準拠法によって許可される範囲において、HP製品およびサービスに対する保証は、当該製品およびサービスに付属の保証規定に明示的に記載されているものに限られます。本書のいかなる内容も、新たな保証を追加するものではありません。準拠法によって許可される範囲において、HPは、本書の技術的あるいは校正上の誤り、脱落に対して責任を負いません。

初版 2015年8月

817678-291